

第 3 回 議 会 運 営 委 員 会

と き 平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日 (金)

午後 1 時

と ころ 第一委員会室

付議事項

1 平成 2 7 年第 4 回 (1 2 月) 定例会に関する事項について

(1) 会期案について

1 2 月 2 日 (水) から 1 2 月 1 8 日 (金) までの 1 7 日間

(2) 広報広聴特別委員について

○委員定数 9 人 (現在 1 5 人)

※部会制の廃止

○委員構成 総務・民福・産建委員会から各 3 名選任

・総務文教 大井淳一朗、河野朋子、笹木慶之

・民生福祉 下瀬俊夫、矢田松夫、吉永美子

・産業建設 中村博行、長谷川知司、山田伸幸

○委員変更の流れ

1 2 月 1 日 現委員全員が辞任届を提出し、議長が許可する

1 2 月 2 日 本会議にて定数の変更 (全議員一致議案) を諮る

特別委員の選任を行う

本会議を休憩し、正副委員長の互選を行う

○申し合わせ事項

(全議員一致の議案の提出者等)

2 7 議員提出議案のうち、全議員一致の議案については、副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、本会議に提出する。この場合、事前に全協で了解を求める。

なお、上程日に副議長が議長の職務を行う場合は、議運の委員長が提出者、他の議運の委員全員が賛成者となる。

(3) 議席の変更について

- ・ 監査委員の議席を出入口付近とする。
- ・ 議長の議席を議席番号 20 番、副議長の議席を議席番号 19 番とする。
- ・ 抽選については 12 月 2 日の全員協議会にくじ引きを行う。
- ・ 新たな議席には、12 月 10 日（一般質問初日）から着席する。

○申し合わせ事項

(議席の指定)

- 13 議席は、最終番を議長、そのひとつ前を副議長とし、一般議員の議席は抽選により決定する。

(議席の変更)

- 14 議席の変更は、常任委員改選時に行う。そのときに欠員がある場合は、最終番を充て、議長及び副議長の席はそれぞれ繰り上げる。

(4) 会議規則の改正について

本会議、委員会への欠席理由として出産の場合を追加するもの。

(5) 議事日程案について

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘 要
12	2	水	午前10時	本会議	・ 会期の決定 ・ 諸般の報告（事務報告） ・ 議案27件を一括上程、説明、質疑、委員会付託 ・ 会議規則の一部改正について ・ 特別委員会の委員定数の変更について ・ 議席の変更について
12	3	木	午前10時	委員会	・ 総務文教常任委員会
12	4	金	午前10時	委員会	・ 民生福祉常任委員会
12	5	土		休 会	
12	6	日		休 会	
12	7	月	午前10時	委員会	・ 産業建設常任委員会
12	8	火	午前10時	委員会	・ 山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会

12	9	水	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会
12	10	木	午前10時	本会議	・一般質問（4人）
12	11	金	午前10時	本会議	・一般質問（4人）
12	12	土		休会	
12	13	日		休会	
12	14	月	午前10時	本会議	・一般質問（4人）
12	15	火	午前10時	本会議	・一般質問（3人）
12	16	水		休会	（議事整理のため）
12	17	木		休会	（議事整理のため）
12	18	金	午前10時	本会議	・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論、採決 ・閉会中の調査事項について

（6）陳情書等の取扱いについて

○陳情書等の名称

- ・宇宙船地球号を守る為の陳情・地球社会建設決議陳情書
- ・山陽小野田市農業施策に関する要望書
- ・沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情

○決定事項 調査委員会

2 その他

（1）全員協議会の開催日時及び内容について

- ・12月2日（水）午前9時（議運決定事項、議席のくじ引き）
- ・12月2日（水）本会議終了後（パブコメ、報告事項）

（2）要望について

- ・市出資法人を調査する特別委員会の設置に関する要望書

(3) 委員会中継について

- ・ 常任委員会だけでなく特別委員会、議会運営委員会の全ての委員会（協議会を除く）を中継する。
- ・ 所管事務調査も含む。
- ・ 議会だよりの編集に係る委員会は中継しない。

(参考資料)

平成27年第4回(12月)定例会議案名

1 市長提出案件(議案27件)

○ 一般会計予算決算常任委員会(1件)

- (1) 議案第90号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について(財政)

○ 総務文教常任委員会関係(7件)

- (1) 議案第98号平成27年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第3回)について(公営)
- (2) 議案第99号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について(総務)
- (3) 議案第100号山陽小野田市組織条例の一部を改正する条例の制定について(人事)
- (4) 議案第101号山陽小野田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(人事)
- (5) 議案第102号山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例の制定について(税務)
- (6) 議案第103号山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について(消防)
- (7) 議案第108号第一次山陽小野田市総合計画に係る基本計画の変更について(企画)

○ 民生福祉常任委員会関係(8件)

- (1) 議案第92号平成27年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について(国保)
- (2) 議案第93号平成27年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算(第2回)について(高齢)
- (3) 議案第94号平成27年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予

算（第1回）について（国保）

（4）議案第104号山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例の制定について（環境）

（5）議案第105号山陽小野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（高齢）

（6）議案第106号山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（国保）

（7）議案第109号山陽小野田市障害者支援施設等の指定管理者の指定について（障害）

（8）議案第110号山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定について（子ども）

○ 産業建設常任委員会関係（8件）

（1）議案第91号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）について（都市）

（2）議案第95号平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1回）について（農林）

（3）議案第96号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第2回）について（下水）

（4）議案第97号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について（下水）

（5）議案第107号山陽小野田市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について（商工）

（6）議案第111号江汐公園の指定管理者の指定について（都市）

（7）議案第112号山陽小野田市商工センターの指定管理者の指定について（商工）

（8）議案第113号山陽小野田市労働会館の指定管理者の指定について（商工）

○ 山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会関係（3件）

（1）議案第114号「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の

制定について」の変更について（成長）

（２）議案第 1 1 5 号「負担付きの寄附の受納について」の変更について（成長）

（３）議案第 1 1 6 号「市有財産の出資について」の変更について（成長）

議員提出議案第4号

特別委員会の委員定数の変更について

次のとおり特別委員会の委員定数を変更することについて、山陽小野田市議会委員会条例第6条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年12月2日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	三浦英統
賛成者	山陽小野田市議会議員	大井淳一郎
〃	山陽小野田市議会議員	河崎平男
〃	山陽小野田市議会議員	石田清廉
〃	山陽小野田市議会議員	下瀬俊夫
〃	山陽小野田市議会議員	矢田松夫

広報広聴特別委員会の委員の定数「15人」を「9人」とする。

(説 明)

議員提出議案第4号は、特別委員会の委員定数の変更についてであります。平成25年12月3日に設置された広報広聴特別委員会についてこの度部会制の見直しを行い、委員の定数「15人」を「9人」に変更するものであります。

よろしく御審議の上、御議決くださるようお願いいたします。

議席表

17 河崎 平男	18 笹木 慶之	19 中村 博行	20	21 三浦 英統	22 尾山 信義		
----------------	----------------	----------------	----	----------------	----------------	--	--

6 山田 伸幸	7 長谷 川知 司	8 小野 泰	9 大井 淳一 朗	
---------------	--------------------	--------------	--------------------	--

16 河野 朋子
15 伊藤 實
14 松尾 数則
13 吉永 美子
12 岩本 信子
11 杉本 保喜
10 中島 好人

5 石田 清廉
4 下瀬 俊夫
3 岡山 明
2 矢田 松夫
1

全議M1第12号
平成27年5月28日

各市議会議長 殿

全国市議会議長会
会長 佐藤 祐文

標準市議会会議規則の一部改正について

去る5月26日に、有村治子女性活躍担当大臣は、「女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化し、より良い住民サービスを実現するため、標準市議会会議規則において出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けていただくことを検討願いたい。」旨を本会に要請しました。

これを受け、本会では、直ちに標準市議会会議規則の一部改正を別添のとおり同日付で行いましたので、通知いたします。

つきましては、各市議会におかれては、今回の標準市議会会議規則の一部改正による各市議会の会議規則を改正した際は、市議会における女性の活躍に対する取組を住民に理解していただくため、これを議会だより等で周知して下さるよう、お願い申し上げます。

【問合せ先】

全国市議会議長会 調査広報部
TEL 03-3262-2303



標準市議会会議規則の一部改正について

【改正趣旨】

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、標準市議会会議規則中、会議への欠席に関する規定（第2条）の一部を改正するもの。

なお、委員会の欠席（同規則第91条）についても同様の改正を行うもの。

【改正文】

第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。

2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第91条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。

2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

議員提出議案第3号

山陽小野田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
山陽小野田市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年12月2日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	三浦英統
賛成者	山陽小野田市議会議員	大井淳一郎
〃	山陽小野田市議会議員	河崎平男
〃	山陽小野田市議会議員	石田清廉
〃	山陽小野田市議会議員	下瀬俊夫
〃	山陽小野田市議会議員	矢田松夫

山陽小野田市議会会議規則の一部を改正する規則

山陽小野田市議会会議規則（平成17年山陽小野田市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2 議員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第90条に次の1項を加える。

2 委員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議員提出議案第3号参考資料

山陽小野田市議会会議規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p><u>2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p>
<p>(欠席の届出)</p> <p>第90条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</p> <p><u>2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。</u></p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第90条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</p>

(提案理由)

議員提出議案第3号は、山陽小野田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

この度の改正は、近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議規則中、本会議及び委員会の欠席の届出に関する規定について、出産による場合を明記するものであります。

よろしく御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

宇宙船地球号を守る為の陳情・地球社会建設決議陳情書

平成27年9月30日

議会

議長

殿

陳情者

〒231-0843 横浜市中区本郷町3-287

荒木 貢

要請の目的・本旨

軍拡と温暖化で人類は死地に入った、と判断します。今迄の人間達の生き方の為です。この死地から脱却する為には、人間達の生き方を変えるしかありません。この陳情は、この生き方を変える為の切実な陳情です。地球生命46億年。恐竜がいなくなりました。人間がいなくなっても不思議はありません。人間という生物は、生存競争へ誘導され、支配競争に誘導され、自分達で自分達を滅ぼそうという行動に誘導され、死地に入りました。何故、誘導されるのか。地球生命全体の中で人間の生き方を考えようとしなからだ、と見ています。人間という生物をよく観察して下さい。「宇宙船地球号を守る為に人類が一体になる」事が出来るでしょうか。具体的には、「軍事の放棄」、「化石燃料依存からの脱却」、「国際社会秩序から新秩序への移行」です。社会運営の前提を「力による支配秩序運営」から「合意と納得による運営」への切り替えです。出来るでしょうか。地球社会建設決議が世界の世論になれば出来る、と考え、陳情を繰り返しています。この決議は全ての人間に、宇宙船地球号で生きる為の生き方を考えさせます。人間達は、必ず、生き方を見出すでしょう。

人類の戦争放棄宣言

地球社会建設決議草案(戦争のない世界実現への基本原則)

- 1) 全ての人間が、地球で共同生活をしている地球市民である。地球市民は、地球の尊さ、人間の尊厳の尊さ、地球世界の美しさ、人間の美しさを知る者である。
- 2) 地球社会の安全と繁栄に努力する事が、地球市民の基本的義務であり、責任である。
- 3) 地球社会の目的・目標は、全ての人間の人生を守る事にある。その為、教育・雇用・生活を保障する社会技術の開発に努めねばならない。この規定は、人類の戦争放棄を意味し、国家の戦争行為、戦争準備行為の権利がない事を宣言するものである。地球市民を暴力から守る「守り人の組織」は、地球社会で一元化されるものである。
- 4) 人道・人権は地球社会の基本法である。独裁は如何なる形態でも許されない。地球社会は、民主主義が機能する社会格で構築されるものである。行き過ぎた生存競争は、人間の醜悪な心を導き出し、強大な力を求めさせ、この基本法に反する事になる事を知らねばならない。
- 5) 陸・海・空の空間、石油他の資源、先人の遺産は、現存する地球市民全員の共有である。地球市民の生活空間は、貸借関係保障によるものであり、多大な占有はあり得ない。地球社会で領土問題はあり得ない。
- 6) 考える事さえ出来ない時間、そして考えられない偶然の積み重ねで、生命が守られる地球環境がある。この地球環境の保全こそ、全てに優先されるべきである。この方策も含め、世界中の研究所に、100年後の人類生存の為の研究に着手する事を要請する。



宇宙船地球号を守れるか

宇宙船地球号で、人間が生きられる道を模索しています。懸命に。

地球生命。自然の摂理に従い46億年。過去5度の生命の絶滅寸前現象。2017年の地球生命。地球生命の微生物である人間達の活力が生命維持の条件を変え、温度・気候変動を引き起こし、6度目の生命絶滅に向かっている。人間という微生物の生き方の必然の結果として。結論。人間は自滅する生物種。自然の摂理の必然。地球生命の流れの中で、恐竜はいなくなつた。人間がいなくなつても不思議ではない。

仕方がない事なのだろうか。人間は、地球生命の中での生き方を掴む事が出来ないのか。温暖化が進行しているのは、現在の様々な気候現象で明らかである。この進行を停める事は至難。70億という人間が一体になって、「停めるという強い意志」を持たねば出来ない事である。出来るだろうか。困難の一言。温暖化の進行による破局は、全ての人間の目前に現れてくるであろう。その事態は、極地の凍土に閉じ込められていたメタンガスが噴出し始める現象。その時点では、如何なる努力も無意味。生命が消える。人間がいなくなる。

陽達行著「18cmの奇跡」の「残された時間は短い」の時間は、数10年と見ています。この短い時間に、「宇宙船地球号を守る為に人類が一体になる」事が出来るでしょうか。具体的には、「軍事の放棄」、「化石燃料依存からの脱却」、「国際社会秩序から新秩序への移行」…です。社会運営の前提を「力による支配秩序運営」から「合意と納得による運営」への切り替えです。如何ですか。出来るでしょうか。簡単な事ではありません。出来るとしても、数十年かかるでしょう。「残された時間」と「生き残れる努力可能な時間」がほぼ同じと、見れば、人類の存続分岐時点は、この数年間、2・3年間と考えてもおかしくないのではないでしょうか。

人間という人間全てが、「力による支配秩序運営」を肯定・容認しています。消極的であっても、肯定・容認です。軍事の否定が出来ないのは、この肯定・容認の為です。先日の抗日戦勝記念の中国軍事パレード。死神のオーラを纏い、賽ノ河原での行進。自滅への行進。軍事の容認は、今迄の世界世論です。世界世論が軍事を否定すれば、軍事は消えていきます。「宇宙船地球号を守らねば」という合意。「合意と納得の社会運営」。この未来が見えれば、軍事の肯定・容認は、簡単に崩壊します。

希望。見えて欲しい重要なプロセスがあります。「地球社会建設」の世界世論創造努力の過程で、人間達は、「地球社会建設」つまり、「宇宙船地球号の中での生き方」を真剣に考えるようになるでしょう。人間の特性、「考える事」を始めれば、人間は、「地球号での生き方」「地球社会建設」に向けて、必ず、その道を見出すだろう、という事です。この過程こそ、人間という生物の素晴らしい特性です。それこそ、人間達が、先人達が行ってきた、人間の特性です。ぎりぎり、生きられる道です。

「納得と合意の社会運営」。簡単に云うならば、人間社会の原則を、全ての人間が合意し、その合意の範囲内で、それぞれの地域の風土・文化・歴史・信仰・・・などで、共同社会を

構成し、その運営に参加し、合意内の原則を大前提として、助け合う為に納得し合って、共同で社会運営をしていく社会、と云えるでしょうか。

46億年の歳月の地球生命である宇宙船地球号を守るイコール地球社会建設。全ての人間の合意は可能ではないでしょうか。全ての人間に生存権がある。人権が世界の基本法である。全ての人間の人生を守る責任を課せられている地球社会建設。陸・海・空の空間、石油などの資源、先人たちの遺産は現存する全ての地球市民の共有である。考え方として、個人の既得権・相続の廃棄に繋がるでしょう。これ等の原則は、人間達の合意が可能ではないでしょうか。この合意は、地球社会建設・人類の生存の大原則であり、この原則こそ、唯一、地球生命・宇宙船地球号の中での人間達の生き方ではないでしょうか。

この原則を世界世論にする事が出来て、はじめて、人類は一体になって、宇宙船地球号で生きていく事が可能になります。世界を支配する源は、「力」ではありません。人間は心の生物であり、「心の合意」こそ、世界を一体にし、社会運営の源になるのです。

この原則を前提にして、地球各地域の集団・社会の民主主義手法による納得協力による社会運営こそ、宇宙船地球号の運営でしょう。

この原則が命じているのは、「力による支配秩序運営」の完全否定です。「軍備の放棄」「化石燃料依存からの脱却」「国際社会秩序から地球社会建設への道」です。人間達には、この道を見出す能力が、充分すぎるほどある筈です。要は、きっかけです。誰か、誰か達の行動です。力の有無は全く関係ありません。「地球への、世界への、人間という生物種への、子供たちへの、未来への思いがある」、誰かさん、誰かさん達の行動です。

戦争のない世界・軍備の放棄。合意するように行動出来ませんか。地球社会建設に向かうように努力を・行動を始められませんか。一人でも出来る事です。地球社会を建設しよう、と声を出せば出来る事です。暴力も、権力も、カネも、社会的地位も必要ありません。子供を、人の美しさが大切だ。地球こそ、国より、神より全てに優先するんだ。と未来を守るんだ、と思う人間ならば、一人でも出来る事です。

地球社会建設。声を出せませんか。

地球号を守れるか否かは、「全ての人間が宇宙船地球号」を認識出来るか否かでしよう。人間と云う生物を考えれば至難な事です。とにかく目先しか見えない・考えない、そして慾に支配されている生物です。この生物に、地球号は守れるのでしょうか。しかし、守らねばならないのでは。

「家に壁が必要、敷地に境界が必要なように国境は必要」と云われる方がいます。家の壁、敷地の境界と国境の意味は違います。家の壁は助け合う為のものです。家族の一人一人がそれぞれ自由な人格を持ち、その人格を尊重する為のものです。敷地は「働く」という努力の結果です。国境の主張は、「この空間は自分達のものだ」という強力な主張です。根拠のない自分勝手・エゴそのものの主張です。この主張を現実のものにする為の力が、軍事であり、不正義な力です。不正義の根源は軍事です。軍事ある限り正義を確立できません。人類史。国際社会までの人間社会は、富を産み出す空間を自分の・自分達のものにする為

に、暴力で掠奪する事が繰り返され、容認されてきた社会です。その行為の為に、極限までの人殺し道具が世界中に広がり、自滅、共倒れの寸前に至っています。一方、産業革命以降、石油・石炭という化石エネルギーが、人間達に莫大な力を授け、莫大な富を生産させ続け、莫大な化石エネルギーを消費させてきました。人間達は、経済成長という言葉で、更なる富を欲望し、大気のバランスを壊し、温暖化現象が発生し、温度変化で地球の生命が危機に曝され、その危機が加速しています。

今迄の生き方を変えなければ生きられなくなっています。それも、生き方の根源を、生き方の前提を変えなければ生きられなくなっているのです。

地球は、多くの富を与えてくれています。先人たちの遺産は、多くの富を与えてくれます。強大な暴力は、その富の占有を可能にしてくれます。人間達は、生きる為に、富を獲得する為に、見事に暴力競争をしてきました。人間は、殺し合いをさせられてきた生物、だと云えます。人間は、本来、殺し合いを徹底的に嫌悪する生物です。アメリカで帰還兵の人格が破壊されている報告が日常的にされています。その人間が殺し合いをしてきたのです。

地球生命は、オルドビス紀・デボン紀・ペルム紀・三畳紀・白亜紀に大絶滅を繰り返してきました。自然の為せる業です。人新世紀に絶滅は必然なのかもしれません。

人間達は、自分達のエゴで行動しており、地球生命全体の中での「自分、自分達の生き方」が見えていません。結果、地球生命を壊し、自分達で自分達を滅ぼそうとしています。

地球社会建設決議第 5 条を噛みしめて下さい。世界遺産、世界の名画、ニュートン、ヴェーダーベン、シェイクスピア・・・未来・・・地球市民みんなのものです。みんなのものとは、「共有」だという事です。この共有のものが、70 億の人間、みんなのものなのです。この前提で地球社会建設を組み立てていく作業が、これからの人間達の仕事になるのです。

人間は、誰も悪くはありません。人間は置かれている位置で、一人一人が、それなりに懸命に生きています。ただ誘導されているのです。善悪・人間性に関係なく、支配力・富・力を求めるように誘導されているのです。苛酷な生存競争の場である、と思いこまされているからです。「国を守る為」「神の為」・・・「諸々の自分達の為」・・・、誘導の言葉であり、一人一人が踊らされています。人間の弱さは、その誘導に簡単に従属してきました。誘導者は支配層に、従属者は被支配層に、両者が一体となって、今、世界を壊そうと努力しています。紛争・戦争・格差社会・報復の連鎖。結果、人類は死地に入っています。原因は、人間が全体の中での生き方が見えない為のようです。

全体とは、地球生命です。三五館出版の「18 cmの奇跡」に記されている、46 億年の時を経て、現時点、生存している地球生命です。この地球生命の中での、人間としての自分の位置をどう位置付けるか、でしょう。この位置づけの中で、人間がどういう存在かを見極める事が出来るでしょうか。地球生命は、全ての人間に公平です。必ず、「死」を与えます。どれほどの競争に勝とうが負けようが、結果、「公平な死」です。この「大きな愛」を認識出来るでしょうか。その「死」に至るまで、どれほどの喜びを与えられている事でしょうか。親から愛される喜び、異性との愛・交接の喜び、子を与えられ・育てる喜び、生きる

努力の喜び、仲間と前進する喜び。・・・。人間は美しい存在です。それ以上、これだけの喜びを、全ての生命に与えている地球生命の存在の愛の大きさに感嘆しています。

宇宙船地球号の中での人間の生き方は、地球生命の中での、自然の摂理の枠内での生き方の追求しかないのではないのでしょうか。

地球生命は、私達人間から見れば、宇宙船地球号です。全ての生命を守ってくれている宇宙船地球号です。この宇宙船の存在を指摘されればこの存在を否定出来る人間はいません。人間達は、その誕生から今日まで、この存在を意識することなく、人間社会内部の生存競争に追いやられ、その究極の事態、人類共倒れの寸前に至っています。人間の生存競争の本質は、支配するか・されるかの闘いであり、殺すか殺されるかの闘いではありません。相手の命を握るか・握られるか、という闘いです。豊かな人生か・悲惨な人生か、を賭けた凄絶な闘いです。この凄絶さが、殺し合いに発展するのは必然です。人間同士の殺し合いの為に武器の発達。地球生命は、食糧・石油など豊かな富を与えています。富の凄絶な掠奪闘争は必然です。

国際社会。国家同士の凄絶な生存競争の世界。時代が進み、戦争は人間同士の殺し合いから、兵器の優劣が決するようになりました。兵器の優劣は、兵器生産工業・工場の優劣で決まります。兵器の日進月歩の技術革新、兵器生産工場の稼働維持の必要性。それぞれの国家は、軍需産業の維持・発展こそ、自国の生存の根源とするのは当然です。軍需産業の優劣こそ、戦争を、国家間の優劣を決定します。軍需産業の維持・発展には、紛争・殺し合いが必要です。世界の非道・悲惨な現象は必然です。世界の支配層は、非道・悲惨現象を、その必要性から、仕掛け、仕組み、創り出さざるを得ない状況の中に置かれ、踊らされ、創り出しているのでしょうか。個人の責任ではありません。そんな世界なのです。

現時点。軍需産業が、莫大な利益を追求し、生み出す為に努力している事は事実でしょう。軍事と資本を支配し、権力を左右する力を持ち、実行し、紛争・戦争を発生させている、という推測は、ほぼ、現実でしょう。それこそ少数の人間での、又、その恩恵を享受している莫大な人間達の努力で。人間社会では、絶大な力を持っているのでしょうか。国家権力まで、手の中で翻弄しているのでしょうか。日本政府がその事実を証明しているように思っています。国際貢献・血を流さない国、国連PKO、集団自衛権・・・安保法案・・・。日本政府が、巨大な国際的な流れに翻弄されているように見えます。

それでも、どのような人間達でも、集団でも、人間社会全体をコントロールする事は不可能です。考え方とすれば、一人一人のエゴが渦巻いている世界で、力のある人間達が、有利な立場を確保し、権力・軍事力・金融力を駆使し、人間社会の現象を発生させている、という事でしょう。格差社会の現実が、その事実を証明しているように思えます。この現象を発生させている多くの、そして追随する人間達は、優秀で能力のある方々でしょう。この方々の意識を、自己利益から、地球号を守る事に変える事が、重要で、唯一の道でしょう。地球社会建設決議を世界の世論へ、という手段が、軍需産業の受益者・有力者・優秀者の意識を変える唯一の手段と考えています。

人間同士が非難し合っている間は、宇宙船地球号を守る事は出来ません。人間同士が非難し合う、という現象は、地球号を失念している事を語っているからです。地球号を守れるか否かは、全ての人間が、「地球号を守らねばならない」という意識を持てるか否か、にかかっています。この意識を持てれば、自己規制が出来るようになるからです。

全ての人間が、地球号を守らねば、という意識を持つようになれる、という仮定を前提に、地球号を守れる地球社会建設の段取りを、簡単に記します。

- 1) 地球生命の維持こそ絶対命題。地球生命の中野微生物としての人間の位置づけ。自然の摂理の枠内での生き方に徹する。人間の生殖を守る。墮胎という間引きを了解する。
- 2) 宇宙船地球号を意識し、100年後の人類存在の為の研究に、ただちに着手する。
 - 1) 地球規模の、大気・海洋・土・・・を守る為の地球全体計画図の作成。地表・地下・空の空間、1キロ立法単位での作成。人滅の能力なら可能。
 - 2) 先ず、エネルギーを化石燃料から、原子力に変える。温暖化を停める為の努力が出来るか否か。原子力エネルギーはリスクがあり、このリスク管理が出来る体制を、納得・合意出来るか、組織出来るか。
 - 3) 全地球市民の「雇用」の創出。宇宙船地球号を守る為には、無限の仕事がある筈。人間は、地球生命の養分を莫大に消費する微生物。結果、地球生命を侵食する存在。その消費による侵食を最低限にする工夫が重要。狭い地域に多数の人間を集める。アマゾン・熱帯雨林の保全。不毛地域の肥沃化。地球規模の植林事業。とにかく、人間には、原発という莫大なエネルギー、淡水化技術など、地球生命保全のための力がある。
 - 4) 地球市民全員の生活を守る為の通貨機関の創設。規模・内容・職責の社会技術開発。
 - 5) 宇宙船地球号内部部署の適材適所の配置。人事。納得出来る人事技術の開発。
 - 6) 全ての地球市民には、宇宙船地球号の運営に「良かれ」と考える提議をする義務と権利がある。その提議をメディアに届け、メディアは、丁寧に扱い、社会に益する、という判断できる提議は、少しでも多くの市民に伝える責務がある。この責務こそ、地球号の中で、最も重い責務である。
 - 7) 「力の集中」は不正義の根源になります。「力の集中」を排除する工夫が必要です。その為「公表」が優先。プライベートより優先。公私で公が優先するのは当然。

宇宙船地球号を守れるか、否かは、我々自身の手の中にあります。基本は、「軍事を否定出来るか、否か」です。市民達は、「絶対に戦争はしない」と強く云います。しかし、その準備の為の軍備を肯定・容認しているのです。「戦争に反対」なら、「軍備を完全否定」しなければなりません。軍備を容認している為に、独裁・格差社会・報復の連鎖・難民の大量発生など、人間社会のありとあらゆる非道・悲惨な現象が発生しているのです。

「軍備の容認」をしている貴方が、この非道・悲惨な現象を発生させ、人類を死地に追い詰めているのです。

の利権”が有力である。ペーター二世の息子アレクサンダル二世皇太子が、紛争のはじまった九二年六月に、亡命先のロンドンから突然セルビアに帰国しているからである。そこで問題になるのは、現代のユーゴ内戦で使われてきた兵器である。誰が紛争を挑発したのか。

「北部カトリック」を支配するナチス・ドイツは存在しないので、近代ドイツがクロアチアなど北部の独立を承認して、大量の兵器を送りこんできた。ところが不思議なのは、現代のドイツ人は、世界で最も反戦的と言ってもよいほど平和的な民衆によって構成されているのである。ネオナチという言葉のあいまいさはすでに述べたが、東西対立時代にアメリカのレーガン大統領がヨーロッパに核ミサイルを配備しようとしたときにも、湾岸戦争の開戦に際しても、国連のPKO派兵に対しても、ドイツ民衆が示してきた反対デモは、世界最大のものであった。ナチス時代の愚かさを繰り返すまいという平和思考からであった。しかし九四年二月のヘブロン虐殺事件が、この平和的なドイツ民衆とナチズムの復活に新しい対立軸を持ち込んだことは、これから注意しなければならないことである。

結局、ドイツからユーゴスラビアへの兵器送りこみは、戦後にドイツの軍備を支配してきたNATO（北大西洋条約機構）の意志によっておこなわれたのである。

九二年六月にNATO司令官に就任したアメリカのジョン・シャリカシュウィリ將軍は、黒人のパウエル將軍の後任として九三年一〇月から統合参謀本部の議長に就任することになった。この名前は、ソ連の独裁者スターリンの本名ジューガシヴィリと酷似しているが、スタ

ーリンと同じルジア出身で、母親がドイツ貴族リュディガー家のお出でであり、彼女はコール政権の経済相オットー・ラムスドルフと姻戚関係を持っていた。このラムスドルフがドイツでナチス時代の利権者と深いつながりを持ち、現代にあって「アトム・マフィア」の異名をとる軍需産業の代理人だったのである。

ドイツでPKO専門大隊を編成する動きが九三年八月からにわかには高まったのもそのためであり、内情を調べてみると、このように個人的なブレイによって全世界の軍隊が動かされてきたことが分る。私はその年の秋に訪れたとき、ドイツの民衆はこうした軍事化の動きに激しく怒っていた。OECDの先進二四カ国で、九三年の失業者が三〇〇〇万人をはるかに超えたことが、軍需産業をこ入れする政治的行動として現われてきたのである。兵器工場ベルト・コンベアーが錆びつくことになれば、軍需産業は破局的な危機に直面する。急速に台頭してきた国連中心主義と国際貢献論は、この軍需工場を救済するために創作されたものであった。その軍需産業は、NATOに加盟する一六カ国を中心にして、地球上でひとつの運命共同体をつくりあげてきた。この中核部分を図解してみると、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツが、直接、手を握りあっていることが分る【図5—NATOを構成するアメリカ・ヨーロッパ軍需産業】。

NATOを動かすNo.1、事務総長ポストは、八八年から表面上はドイツ人のマンフレート・ヴェルナー(ヴェルナー)に与えられてきたが、NATOはあくまで North Atlantic Treaty Organization という英語の略であり、これをドイツ語の Nordatlantikpakt-

上記の記述は、1997年8月25日出版、集英社文庫、広瀬隆著、「地球のゆくえ」の一節です。「兵器工場のベルトコンベアーが錆びつく事になれば、軍需産業は破局的な危機に直面する。急速に台頭してきた国連中心主義と国際貢献論は、この軍需工場を救済する為に創作されたものであった。」この記述は、世界の実体でしょう。湾岸戦争時、日本政府は、国際貢献として2兆円をアメリカに渡しました。この2兆円がアメリカの軍需産業を潤したのは事実でしょう。日本政府・アメリカも満足。そして世界中の権力が満足したでしょう。日本の行動は現時点の世界の秩序維持に叶った行動だったからです。2017年、日本の安保法案。国民の不安を顧慮せず、政府は決議せざるを得ない立場に置かれている。国際社会。国家間の力関係競争社会。暴力の強弱競争社会。軍事力。兵器の優劣が決定。軍需工場の優劣が決定。富が集中する軍需工場こそ暴力の強弱を決定。その富は兵器の需要が決定。戦争が需要を実現。戦争を仕組む・仕掛ける役目・人間が出てくるのは当然。地獄が現出し、被害者・難民が大量発生。結果、世界が苦悩。賽ノ河原。権力。軍事の掌握が要。富。権力を動かす能力が要。権力者・金持ち達、人間の弱さの具現者達。この弱さに支配されている市民達。両者が一体となって世界を壊す努力。世界が自滅に歩むのは必然。宇宙船地球号を守り、人間達が生きていく為の絶対条件が、軍事の放棄。出来なければ、人類の自滅。権力者・金持ち達、世界を操る力を有している人間達。彼らは、その立場・欲望・責任から、軍事を放棄する事は、絶対に出来ない。彼らが軍事を放棄出来る唯一の可能性。力なき人間達が唯一出来る行動。戦争のない世界にする為の言葉を声に出し、世界の世論にする事だけです。力のない者達が、力のある連中を導ける唯一の可能性です。

2017年9月5日 荒木 寛

平成28年度
山陽小野田市農業施策に関する要望書

平成27年10月

山陽小野田市農業委員会

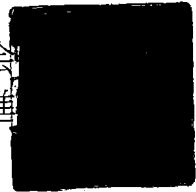




山農委第N5029-41号
平成27年(2015年)10月9日

山陽小野田市議会
議長 尾山信義様

山陽小野田市農業委員会
会長 上田進



平成28年度山陽小野田市農業施策に関する要望について

秋涼の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当委員会の運営につきましては、格別なご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足をはじめ極めて厳しい状況が続いております。

農業委員会といたしましても、農村地域の活性化や集落機能の維持を図るため、担い手の育成支援、耕作放棄地の解消や発生防止に向けた取り組みを強化いたしております。

つきましては、地域農業者の意見・要望を市政に反映させるため、議会におかれましても別紙要望について格段のご配意とご尽力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 農業経営安定対策について

本市においても担い手は減少しており生産基盤の維持は危機的状況にあります。このため農業後継者、新規就農者や定年就農者等に対しての支援を検討され、農業者の確保及び安定した農業経営ができるよう働きかけを行っていただきたい。

また、圃場整備事業地の早期完成と候補地の新規採択に向けた実地調査など、生産基盤の整備に向けた事業の加速化を進めていただきたい。

2 有害鳥獣対策について

有害鳥獣捕獲奨励金制度が確立され、捕獲頭数の増加が期待されているところであるが、本年はイノシシに加え猿やシカの出没情報が増加している。被害防止に向けた防護柵など、設備の助成措置拡大を検討いただきたい。

また、早期捕獲に向けた捕獲体制の確立が図られるよう狩猟者確保のための働きかけも併せて行なっていただきたい。

小陽小野田 議会議長 様

沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択にご協力をお願い致します。

拝啓、晩秋の候、貴議会におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。私は沖縄県名護市辺野古出身の名護市議会議員宮城安秀と申します。米軍普天間飛行場の辺野古地先への移設に関し辺野古区民の思いを御理解して頂きたく陳情書、意見書を送付いたします。本来直接訪問し説明すべきですが、郵送での対応誠に申し訳ございません。不作法とは存じますがご検討のほど宜しく申し上げます。

敬具

<送付物一覧>

- 1 送り状 (本書)
- 2 意見書採択を求める陳情
- 3 意見書 (案)
「沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書」
- 4 関連資料
 - 1 沖縄県の基地の現状
 - 2 現在の普天間飛行場
 - 3 辺野古区位置図
 - 4 名護市街地と辺野古区地先
 - 5 沖縄工業専門学校裏のヘリパット
 - 6 移設されるヘリパット等を含む代替飛行場施設の配置計画図
 - 7 反対派の集会への出発時刻、シュワープゲート前の様子を伝える地元マスコミ 参考 (沖縄2紙の偏向報道と世論操作) ネットで検索
 - 8 辺野古区長から市議会への要請
 - 9 辺野古区商工社工業組合から区長への陳情
 - 10 久辺3区新交付金及び官房長官発言

名護市議会議員

陳情者代表 宮城 安秀

岸本 直也

宮城 弘子

長山 隆

宮城 さゆり

宮里 尚

比嘉 忍

渡具知 武豊

比嘉 拓也

吉元 義彦

金城 隆

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情

{陳情の要旨}

- 1 普天間飛行場を辺野古地先へ移設することは現在市街地にある普天間飛行場の危険性の除去が原点である。
- 2 平成9年12月、元比嘉市長が移設容認表明、以後元岸本市長、前島袋市長と三代にわたり、更に元稲嶺県知事や前仲井眞県知事に於いても移設について国と協議し、合意してきた経緯がある。
- 3 地元辺野古区をはじめ隣接する豊原区、久志区においては、条件付きで政府と協議中である。しかし県内マスコミは、移設に反対する立場の一部区民の声を報道し、地元辺野古区民の民意が伝わらない状況にある。
- 4 沖縄工業高専背後地に位置するオスプレイ等の着陸帯（ヘリパッド）を海岸側に建設される代替施設へ移設する事により騒音及び危険性が軽減される。
- 5 今なお、全国の在日米軍専用施設の73.7%が沖縄に集中しており基地の整理縮小を全国の自治体で検討していただきたい。

{陳情の理由}

我が辺野古区は、区の環境整備、オスプレイ着陸帯の移設等を条件にこれまで普天間飛行場の辺野古地先への移設について容認し、協力してきた。しかし、稲嶺市長、翁長知事の就任によりあたかもオール沖縄県民すべてが辺野古地先への移設に反対しているかのような歪んだ報道が先行し地元である私達辺野古区民の民意が伝えられてない状況にある。又、移設反対派の過剰とも思える行動に、区民の平穏な生活は脅かされ不安は高まるばかりであるが、前仲井眞知事の埋め立て承認により移設工事を着実に進めていくことがより重要である。又、在日米軍専用施設の74%が沖縄に集中しており基地の整理縮小を全国の自治体で議論していただきたい。よって普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める。

平成27年11月6日 名護市議会議員 宮城 安秀

住所：沖縄県名護市辺野古932-26

連絡先：0980-55-2900



沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書（案）

2013年12月27日仲井眞沖縄県前知事は代替施設建設に係る公有水面埋め立て申請を承認した。普天間飛行場の移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性を除去するということが原点にあり、政府、沖縄県、名護市をはじめ代替施設に隣接する辺野古区、豊原区、久志区では移設に向け条件付きで進めてきた経緯がある。特に地元3区の居住区に隣接しているオスプレー等の着陸帯を海岸側に建設される代替施設に移すことを地元の条件としている。

現在、安倍政権により米軍普天間飛行場の辺野古移設への取り組みは強化され、辺野古区、豊原区、久志区はこれまで通り防衛局をはじめ関係機関と条件整備に向け協議中である。

翁長沖縄県知事の就任により沖縄マスコミ2紙をはじめとする報道は、オール沖縄という表現で移設に反対をする声、集会を掲載し、あたかも沖縄県民のすべてが移設に反対しているかのような報道ぶり、公正中立な報道を行うよう抗議のデモも起きている。

キャンプシュワブゲート前では、違法テントが張られゲートに侵入する車両を妨害するなどの行動により国道を利用する通勤者に迷惑をかけ辺野古区民の感情も限界に達し名護市、名護警察へ取り締まり強化に向けての陳情書が提出されている。

平成11年10月12日の沖縄県議会で普天間飛行場の早期県内移設に関する要請決議の提案者であった翁長現知事は仲井眞前知事の公有埋め立て承認を取り消すと表明し、国との対立が決定的となった。翁長知事は対案もなく、普天間飛行場の撤去を求めており現実的ではないと解する。

そもそも普天間飛行場の辺野古への移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性の除去が原点であり現状を放置することはあってはならない。

全県民の願いである基地の整理縮小、嘉手納以南の約1000haの返還及び普天間移設に於いては、現在の480haの普天間基地が、代替施設埋め立て部分面積が160haに縮小され、空中給油機が岩国に移転される。又現在普天間基地で運用されている24基中12基のオスプレーの県外訓練が進められる等、基地の整理縮小や負担軽減に向けた取り組みが進められている。しかし在日米軍専用施設の74%が今なお沖縄に集中している現実を鑑み沖縄米軍基地のさらなる整理縮小を全国の自治体が真剣に検討すべきである。

よって〇〇市議会は沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年11月17日

山陽小野田市議会議長

尾 山 信 義 様

公明党山陽小野田市議会議員

吉 永 美 子

岡 山 明

市出資法人を調査する特別委員会の設置に関する要望書

議長におかれましては、本市議会の更なる改革にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、地方自治法第221条第3項に規定する法人については、これまで行政報告のみとなっておりました。しかし、山口東京理科大学が来年公立大学法人となることを転機ととらえ、市議会の監視機能を発揮すべく大学公立化後、速やかに特別委員会を設置いただきますよう要望いたします。

委員会名：市出資法人調査特別委員会（仮称）

- 対象法人：（1）市土地開発公社
（2）小野田中央青果株式会社
（3）市立山口東京理科大学

